横浜みどりアップ計画

概要版

［2019 - 2023］

横浜みどりアップ計画

横浜市緑土塚自治会
総務部
'19.1.25
承認

横浜みどりアップ計画とは

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画」を2006(平成18)年に策定し、2016(平成28)年の改定で「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」を目標像に掲げ、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。2009(平成21)年度からは、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。これまでの取組の成果や課題、この計画の素案に対する市民意見募集の結果などを踏まえ、2019(平成31)年度以降に重点的に取り組む「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を策定しました。

計画の理念　みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

横浜みどりアップ 葉っぴー

1　**緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します**

緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展　など

2　**地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます**

森の保全管理など緑の多様な機能や役割を発揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上　など

3　**市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します**

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加　など

これまでの成果(2009～2017年度)

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森の保全が進展　855.6ha指定　213.1ha買取り

特別緑地保全地区、市民の森などの制度による指定を積極的に進めました。また、特別緑地保全地区などの指定地で、土地所有者の不測の事態などによる買入れ申し出に着実に対応しました。

●緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

新規指定した特別緑地保全地区(金沢区)

土地の買取りをした市民の森(旭区)

緑地保全制度による新規指定等の面積推移

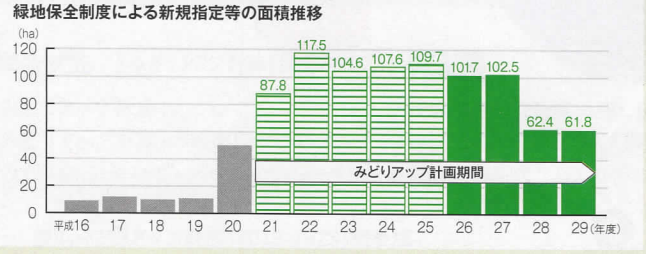

森への関わりが広がり、深まる

森に関わるきっかけとなるイベントを開催したほか、生物多様性の保全や利用者の安全確保など、愛護会などと連携しながら良好な森を育成するための取組を進めました。

●市民協働による良好な森の育成

愛護会などと連携し、森ごとに具体的な管理の計画を定める「保全管理計画」を策定し、森づくりを推進　保全管理計画策定42か所

●樹林地維持管理助成

緑地保全制度により指定した民有樹林地の外周部などの危険・支障樹木の伐採などの管理作業を支援　803件

●森づくり活動団体への支援

市民の森や都市公園内の樹林等で活動する団体に対して、森づくり活動を支援　のべ466団体

森づくり活動団体への専門家派遣による研修(磯子区)

みどりアップ健康ウォーキング(南区)

市民が身近に農を感じる場をつくる

市内の水田の9割を保全　119.8ha保全

水稲作付の10年間継続を条件として土地所有者に奨励金を交付し、貴重な農景観である水田を保全しました。

●水田の保全

保全された水田（瀬谷区）

保全された水田（栄区）

良好な農景観の保全が進展

農業者団体が実施する農地周辺の維持管理の取組を支援したほか、意欲ある担い手に農地を長期に貸し付け耕作されたことで、良好な農景観が保全されました。

●多様な主体による農地の利用推進　109.9ha

長期貸付を開始した農地（泉区）

長期貸付を開始した農地（神奈川区）

農とのふれあいの場が着実に増加

農園の開設40.6ha

市民ニーズに応じた多様な農園の開設のほか、直売所等への支援や農体験教室の開催を進めました。

●様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設支援や整備を推進

収穫体験農園（戸塚区）

環境学習農園（戸塚区）

農園付公園（港北区）

気軽に農を体験する　→　本格的に農を楽しむ

市民が実感できる緑をつくる

緑のまちづくりが進展　42地区

地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する計画を策定し、計画を実現していくための取組を、市民と協働して進めました。

●地域緑のまちづくり

地域緑のまちづくり（栄区）

地域緑のまちづくり（緑区）

緑や花で街の賑わいを創出

都心臨海部において、花や緑による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開しました。全国都市緑化よこはまフェア（2017（平成29）年）の会場として多くの方が訪れ、花や緑を楽しみました。

●都心臨海部の緑花（りょくか）による賑わいづくり

港の見える丘公園（中区）

グランモール公園（西区）

緑の少ない区に緑豊かな公園を開設

緑の少ない区（鶴見、神奈川、西、中、南）において緑豊かな公園の整備により緑を作り、街の魅力や賑わいづくりにつなげています。

●公有地化による
シンボル的な緑の創出

下野谷町（したのやちょう）三丁目公園（鶴見区）

効果的な広報の展開

市民の皆様に広く計画を知っていただき、緑の活動への参加が一層増えるよう、広報よこはまへの掲載、町内会等での回覧のほか、映像の活用やイベントへの出展など、計画の内容や成果について様々な手法で積極的に広報を行いました。

アニメーションを活用したPR

イベントによるPR（保土ケ谷区）

2019年度から始まる横浜みどりアップ計画の概要

横浜みどりアップ計画〔2019-2023〕の特徴
- 緑の10大拠点内や市街化区域内のまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進
- 樹林地所有者の維持管理負担を軽減するための支援を拡充
- 全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承する取組を新たに実施
- 地域で愛されている並木の再生を新たに実施

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定し、買入れ申し出に対応
- 森が持つ多様な機能が発揮できるよう、良好な森づくりを推進
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
- 税の優遇措置の適用などが可能となる緑地保全制度による指定を進め、樹林地等を保全(300ha)
- 土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応(113haを想定)
- 市民の森において、散策路などの市民が自然に親しむために必要な施設を整備

市内に残るまとまりのある樹林地

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成
- 市民の森などのまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、良好な森づくりを推進
- 土地所有者の維持管理負担を軽減し、樹林地の安全性の向上などを図るため、樹林地外周部の危険・支障木のせん定・伐採や草刈り、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分などの費用の一部を助成(500件)

事業③ 森を育む人材の育成
- 森づくり活動に取り組む団体への活動に対する助成や、専門家派遣による支援を実施(150団体)

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり
- 各区での催し等において、森に関わるきっかけとなり、環境を学ぶ機会にもなるイベントを実施(180回)
- ウェルカムセンターにおいて、市民が森について理解を深めるための取組を推進(50回)

森の中でのイベント

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

5か年の主な取組

- 多様な機能を有する水田の継続的な保全を支援
- 様々な市民ニーズに合わせた農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 身近に農を感じ、市民や企業と連携した地産地消の推進

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全
- 水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稲の作付を10年間継続することを条件に奨励金を交付(125ha)
- 農地縁辺部への植栽や土砂流出防止対策など、良好な農景観を維持する活動を支援
- 多様な主体へ農地を貸し付けられるよう、遊休化した農地の復元を支援(1.5ha)

保全された水田

事業② 農とふれあう場づくり
- 収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園を開設(22.8ha)
- 横浜ふるさと村や恵みの里等で農体験教室などを実施(450回)

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進
- 直売所や加工所に必要な設備の導入や、青空市・マルシェの開催等を支援(285件)
- 「横浜農場」を活用した市内産農畜産物のブランド化に向けたプロモーションを強化

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開
- 地産地消を広げる人材(はまふぅどコンシェルジュ)の育成や活動の支援(150件)
- 生産者と企業等とのマッチングなどにより、連携を推進(50件)

都心臨海部のマルシェ

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域が主体となる地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 子どもが多くの時間を過ごす場での緑の創出・育成を推進
- 多くの市民が訪れる場所で緑花(りょくか)による魅力ある空間づくりを推進

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成
- 各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進(36か所)
- 老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、街路樹を良好に維持管理することにより、街路樹による良好な景観を創出・育成
- 多くの市民の目にふれる場所で土地利用転換などの機会に用地を確保し、緑豊かな空間を創出するほか、地域に親しまれている花畑や名所などが、所有者の不測の事態等により存続が困難な場合に用地を取得し、地域のシンボル的な空間として保全

地域で愛されている桜並木

施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり
- 地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組を支援 (新規30地区)
- 緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域に根差した各区での取組を推進

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成
- 子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校での緑を創出する取組を推進(100か所)

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成
- 都心臨海部や全国都市緑化よこはまフェアの開催により多くの人で賑わった里山ガーデンなど、多くの市民が訪れる場所で、緑や花による魅力ある空間づくりを集中的に展開

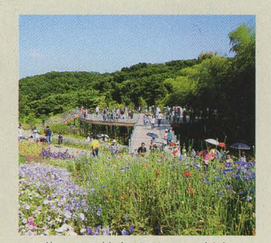
花による魅力・賑わいの創出

効果的な広報の展開

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者に理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、戦略的な広報を展開します。

事業① 市民の理解を広げる広報の展開
- 広報よこはま等の広報紙への記事掲載
- 広告、動画等の各種メディアを活用したPR
- メールマガジンやソーシャルメディア等による情報発信
- 取組に基づいて実施したことを示す現地掲示(プレート)
- 実績リーフレット作成、自治会・町内会への説明や回覧
- ホームページの充実
- 緑に関するイベントでのPR

計画の体系・5か年事業費

総事業費502億円(136億円)

※事業費の( )はうちみどり税を記載しています　※端数調整により合計値が整合しない場合があります

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む　事業費367億円(72億円)

施策1 327億円(41億円) 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	327億円(41億円)
施策2 37億円(30億円) 良好な森を育成する取組の推進	事業② 良好な森の育成	36億円(28億円)
	事業③ 森を育む人材の育成	1億円(1億円)
施策3 3億円(1億円) 森と市民とをつなげる取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり	3億円(1億円)

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる　事業費41億円(13億円)

施策1 37億円(13億円) 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全	12億円(5億円)
	事業② 農とふれあう場づくり	25億円(8億円)
施策2 4億円(－) 地産地消の推進	事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進	3億円(－)
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開	0.7億円(－)

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる　事業費93億円(51億円)

施策1 55億円(35億円) 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	事業① まちなかでの緑の創出・育成	55億円(35億円)
施策2 38億円(16億円) 緑や花に親しむ取組の推進	事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり	7億円(5億円)
	事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成	4億円(0.7億円)
	事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成	27億円(11億円)

効果的な広報の展開　事業費0.8億円(－)

事業① 市民の理解を広げる広報の展開		0.8億円(－)

総事業費及び内訳

5か年総事業費　約502億円
(うちみどり税　約136億円)

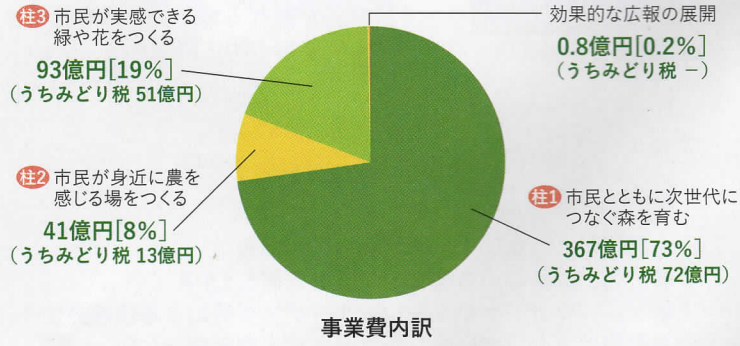

事業費内訳

計画に対する市民意見募集の結果（抜粋）

横浜みどりアップ計画の策定に向けて、2018（平成30）年１月に、2019（平成31）年度以降に重点的に取り組む緑の施策を「これからの緑の取組[2019-2023]」（素案）としてまとめ、市民意見募集を行いました。

取組の目標について

「これからの緑の取組」では、引き続き、緑の保全・創造の取組を進め、緑の減少に歯止めをかけようとしています。このことについてどう思いますか。

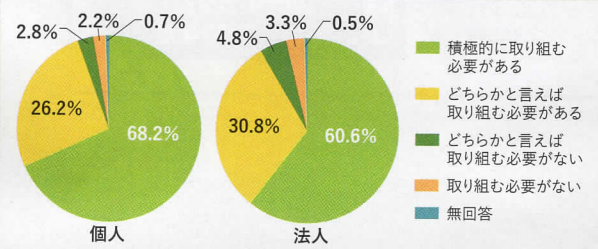

個人・法人とも、８～９割の方に「積極的に取り組む必要がある」又は「どちらかと言えば取り組む必要がある」とお答えいただきました。

取組に必要な財源について

「これからの緑の取組」に掲げた施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

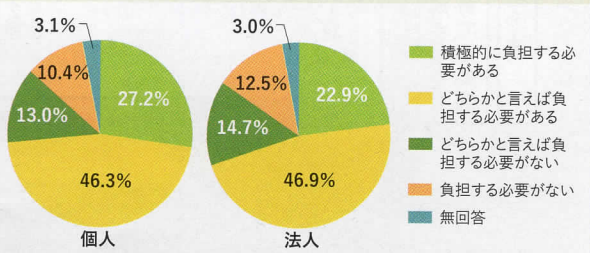

個人・法人ともに約７割の方に、「積極的に負担する必要がある」又は「どちらかと言えば負担する必要がある」とお答えいただきました。

計画を進めるにあたって

計画を進めるための財源について（横浜みどり税）

横浜市では、緑の保全・創造に取り組むために必要な、安定的な財源を確保するため、2009（平成21）年度から市民の皆様にご負担いただいている「横浜みどり税」について、引き続き2019（平成31）年度から2023（平成35）年度までご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用していきます。

対象	税率
個人	市民税の均等割に年間900円上乗せ※
法人	市民税の年間均等割額の9%相当額

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く

横浜市みどり基金と特別会計

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使途は横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業費等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

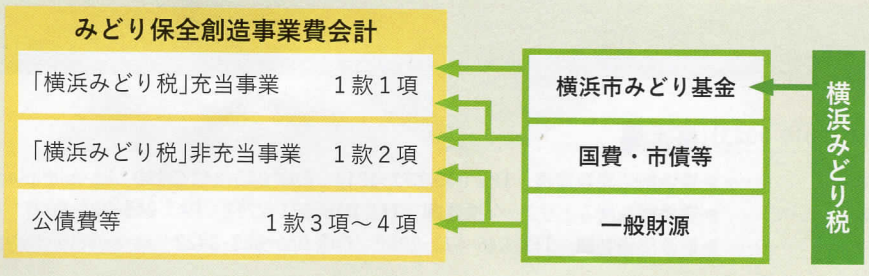

計画の位置付け

横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」の推進に向け、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の方への情報提供等を行うことを目的として、公募市民や学識経験者などからなる「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を2009（平成21）年に設置しています。

市民推進会議では、全体会議や各種部会、現地調査などにより、みどりアップ計画の評価・提案に向けた議論を行っているほか、広報誌「濱RYOKU」「みどりアップQ」や報告書を発行し、市民推進会議の活動内容や、横浜みどりアップ計画の取組を紹介しています。

全体会議

調査部会

広報誌「みどりアップQ」

■お問合せ先　みどりアップ計画［2019-2023］　検索

「横浜みどりアップ計画」について……▶環境創造局政策課　TEL 045-671-4214　FAX 045-641-3490　ks-mimiplan@city.yokohama.jp
「横浜みどりアップ計画」の各事業について……▶環境創造局みどりアップ推進課　TEL 045-671-2712　FAX 045-224-6627　ks-midoriup@city.yokohama.jp
「横浜みどり税」について……▶財政局税制課　TEL 045-671-2252　FAX 045-663-3822　za-zeisei@city.yokohama.jp

横浜みどりアップ計画［2019-2023］概要版
平成30年12月発行
編集・発行　横浜市環境創造局政策課

VEGETABLE OIL INK